

**熊本県告示第390号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成15年3月25日付けで天草広域連合長から申請のあった天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更を平成15年3月31日付けで許可した。

平成15年4月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県告示第391号**

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成15年4月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指令 番号	所 在 地	名 称	開 設 者		指定年月日
			住 所	氏 名	
101	水俣市南福寺171番地	有限会社南福寺調剤薬局	八代市萩原町2-11-44 ムーンライト STAGE 楠602	木村 吉裕	平成15年3月31日
102	本渡市東町7番地12	医療法人松雄会 松田整形外科医院	本渡市東町7番地12	医療法人松雄会	平成15年3月31日
103	牛深市牛深町1498番地25	うしぶか皮膚科・形成外科クリニック	牛深市牛深町1498番地25	栗崎 道紀	平成15年3月31日

**熊本県告示第392号**

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。

平成15年4月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

所 在 地	名 称	開 設 者	
		住 所	氏 名
本渡市東町7番地12	松田整形外科医院	本渡市東町7番地12	松田 秀雄
天草郡河浦町新合255	佐藤医院	天草郡河浦町新合255	佐藤 正之

**熊本県告示第393号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条の規定により熊本都市計画熊本港臨港地区内に次のとおり分区を指定し、告示の日から施行する。

平成15年4月9日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 商港区  
 熊本市新港一丁目の一部  
 熊本市新港二丁目の一部
- 2 工業工区  
 熊本市新港一丁目の一部

分区の指定箇所は、図面で示し、その図面は、熊本県庁土木部港湾課及び熊本市役所に備え置き縦覧に供することとする。